

新 旧 対 照 表

変 更 後	変 更 前				
<p><b>3 構造改革特別区域の範囲</b>            佐世保市の一部区域（黒島町地区・高島町地区・江迎町地区・鹿町町地区・宇久町地区）、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市及び西海市並びに長崎県西彼杵郡長与町、長崎県西彼杵郡時津町、長崎県東彼杵郡東彼杵町、長崎県北松浦郡小値賀町及び長崎県南松浦郡新上五島町の全域</p> <p><b>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</b>  <u>平成 14 年度には特別区域内で約 20,803 万円の被害が発生しているが、有害鳥獣被害防止対策の効果が上がれば被害額の減少により、農業所得の増加が見込まれ、営農意欲の高まりや生産量・品質の向上が期待される。また、農業経営の規模拡大意欲が喚起され、農地の流動化や担い手農家の育成にも効果が見込まれる。さらに、高齢農業者が安心して農業に従事できるようになり、その生産物が地域の直売所で販売されるなど、地域の活性化及び高齢者福祉にも波及効果が及ぶ。</u></p>	<p><b>3 構造改革特別区域の範囲</b>            佐世保市の一部区域（黒島町地区・高島町地区・江迎町地区・鹿町町地区）、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市及び西海市並びに長崎県西彼杵郡長与町、長崎県西彼杵郡時津町、長崎県東彼杵郡東彼杵町、長崎県北松浦郡小値賀町及び長崎県南松浦郡新上五島町の全域</p> <p><b>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</b>            有害鳥獣被害防止対策の効果が上がれば被害額の減少により、農業所得の増加が見込まれ、営農意欲の高まりや生産量・品質の向上が期待される。また、農業経営の規模拡大意欲が喚起され、農地の流動化や担い手農家の育成にも効果が見込まれる。さらに、高齢農業者が安心して農業に従事できるようになり、その生産物が地域の直売所で販売されるなど、地域の活性化及び高齢者福祉にも波及効果が及ぶ。            なお、本特例を適用することにより、被害額を毎年5%減少させ、平成20年度の被害額を15,000万円に抑制することを目標とする。</p> <table border="1" data-bbox="1176 1125 2004 1235"> <tr> <td>特別区域内の平成14年度の被害額</td> <td>約 20,803 万円</td> </tr> <tr> <td>(目標) 特別区域内の平成20年度の被害額</td> <td>約 15,000 万円</td> </tr> </table>	特別区域内の平成14年度の被害額	約 20,803 万円	(目標) 特別区域内の平成20年度の被害額	約 15,000 万円
特別区域内の平成14年度の被害額	約 20,803 万円				
(目標) 特別区域内の平成20年度の被害額	約 15,000 万円				

変 更 後	変 更 前
<p><b>別紙</b></p> <p><b>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</b>  佐世保市の一部区域（黒島町地区・高島町地区・江迎町地区・鹿町町地区・宇久町地区）、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市及び西海市並びに長崎県西彼杵郡長与町、長崎県西彼杵郡時津町、長崎県東彼杵郡東彼杵町、長崎県北松浦郡小値賀町及び長崎県南松浦郡新上五島町の全域</p>	<p><b>別紙</b></p> <p><b>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</b>  佐世保市の一部区域（黒島町地区・高島町地区・江迎町地区・鹿町町地区）、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市及び西海市並びに長崎県西彼杵郡長与町、長崎県西彼杵郡時津町、長崎県東彼杵郡東彼杵町、長崎県北松浦郡小値賀町及び長崎県南松浦郡新上五島町の全域</p>